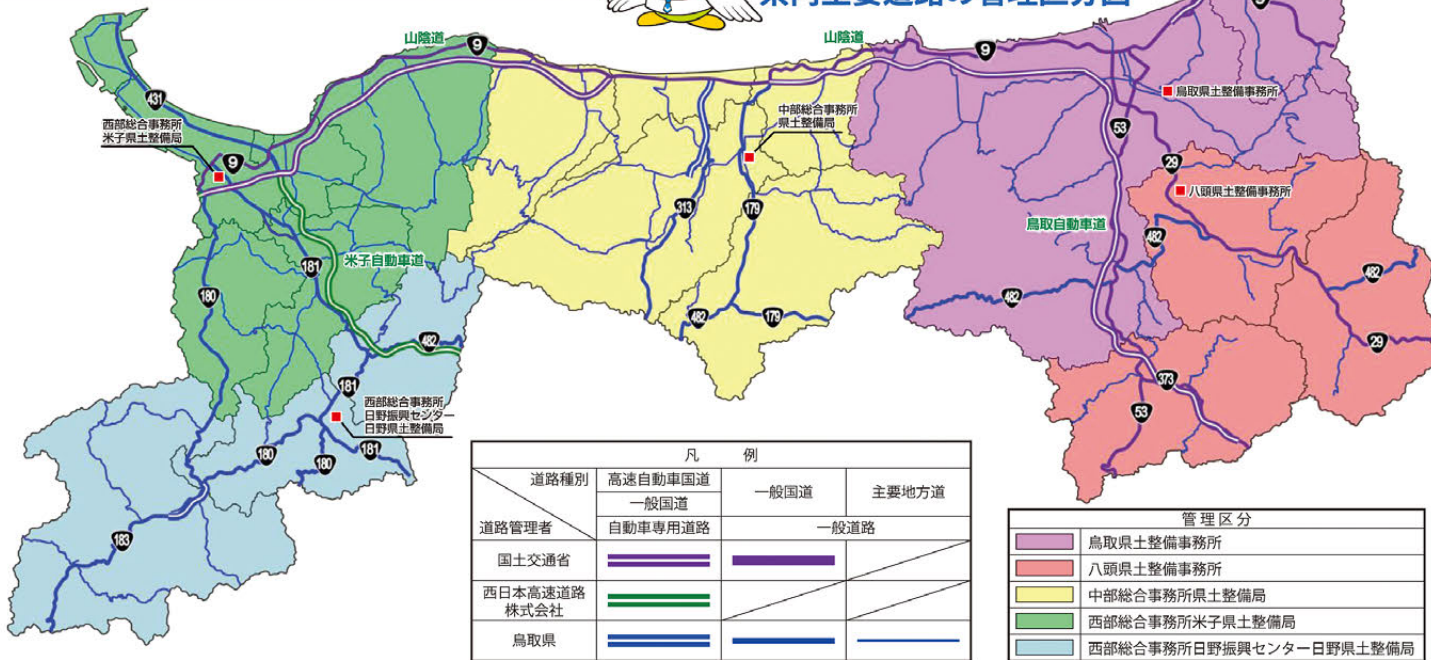


鳥取県の道路現況



県内主要道路の管理区分図



凡 例			
道路種別	高速自動車国道		主要地方道
	一般国道	一般国道	
道路管理者	自動車専用道路		
国土交通省			
西日本高速道路株式会社			
鳥取県			

管理区分	
	鳥取県土整備事務所
	八頭県土整備事務所
	中部総合事務所県土整備局
	西部総合事務所米子県土整備局
	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局

道路のお問い合わせ

道路に関するお問い合わせやお気づきのことなど、お気軽にご連絡ください。

県管理道路 (国道178号・179号・180号・181号・183号・313号・373号・431号・482号及び県道)

県土整備部 道路企画課・道路建設課

☎ (0857) 26-7111 (代)

E-mail dourokikaku@pref.tottori.lg.jp

dourokensetsu@pref.tottori.lg.jp



- 鳥取県土整備事務所 (鳥取市・岩美郡) ☎ (0857) 20-3594 (代)
- 八頭県土整備事務所 (八頭郡) ☎ (0858) 72-3851 (代)
- 中部総合事務所県土整備局 (倉吉市・東伯郡) ☎ (0858) 23-3211 (代)
- 西部総合事務所米子県土整備局 (米子市・境港市・西伯郡) ☎ (0859) 31-9702 (代)
- 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 (日野郡) ☎ (0859) 72-2042 (代)

橋梁ベスト5 (県管理延長)

令和2年4月1日現在

路線名	1	2	3	4	5
橋梁名	国道313号 不入岡大橋	国道431号 境水道大橋	県道依原青谷線 青谷跨線橋	国道178号 東浜大橋	県道鳥取鹿野倉吉線 千代大橋
延長 (m)	589	鳥取492 島根217	484	479	426

トンネルベスト5 (県管理延長)

令和2年4月1日現在

路線名	1	2	3	4	5
トンネル名	国道482号 わかさ氷ノ山トンネル	国道178号 道竹城トンネル	国道179号 円谷トンネル	国道181号 四十曲トンネル	県道西伯根雨線 間地トンネル
延長 (m)	1,244	1,187	1,090	1,063	980

道路現況 (道路管理者別)

平成31年4月1日現在

道路管理者	実延長 m	改良済		改良済 (幅員5.5m以上)		舗装済		舗装済 (簡易舗装を除く)		摘要
		延長 m	改良率 %	延長 m	改良率 %	延長 m	舗装率 %	延長 m	舗装率 %	
国土交通省	313,335	313,335	100.0	313,335	100.0	313,335	100.0	313,335	100.0	
一般国道指定区間	288,606	288,606	100.0	288,606	100.0	288,606	100.0	288,606	100.0	
鳥取自動車道	24,729	24,729	100.0	24,729	100.0	24,729	100.0	24,729	100.0	鳥取IC~智頭IC
西日本高速道路株式会社	27,662	27,662	100.0	27,662	100.0	27,662	100.0	27,662	100.0	
中国横断自動車道	27,098	27,098	100.0	27,098	100.0	27,098	100.0	27,098	100.0	
一般国道9号	564	564	100.0	564	100.0	564	100.0	564	100.0	安来道路
鳥取県	1,950,887	1,779,857	91.2	1,609,939	82.5	1,934,509	99.2	1,563,846	80.2	
一般国道指定区間外	304,136	300,363	98.8	297,760	97.9	304,136	100.0	291,522	95.9	
県道	1,646,751	1,479,494	89.8	1,312,179	79.7	1,630,373	99.0	1,272,324	77.3	
主要地方道	726,578	672,016	92.5	620,890	85.5	723,230	99.5	600,472	82.6	
一般県道	920,173	807,478	87.8	691,289	75.1	907,143	98.6	671,852	73.0	
市町村道	6,640,145	4,395,770	66.2	1,207,979	18.2	5,971,379	89.9	1,191,134	17.9	

(注) 1. 山陰道(米子西IC以東の区間)及び鳥取自動車道(智頭IC~県境)、山陰近畿自動車道(福部IC~岩美IC)は、一般国道指定区間に含む
2. 県道は道路法第17条第3項に基づく延長を含む 3. 自転車道(独立専用歩道)を除く

道路現況 (県管理道路 事務所別)

平成31年4月1日現在

事務所	路線数	実延長 m	改良済延長 m	率 %	舗装済延長 m	率 %	実延長のうち 自動車交通 不能延長 m	未供用延長 m
鳥取	85	511,006	469,480	91.9	506,634	99.1	3,781	35,441
八頭	27	190,319	165,633	87.0	188,380	99.0		13,110
中部	57	516,334	434,808	84.2	509,547	98.7	1,706	27,003
西部	63	452,008	438,767	97.1	449,166	99.4		134
日野	28	281,220	271,169	96.4	280,782	99.8		3,114
県計	230	1,950,887	1,779,857	91.2	1,934,509	99.2	5,487	78,802

(注) 1. 上段()内は、改良済延長……車道幅員5.5m以上の延長、率
舗装済延長……簡易舗装を除く延長、率
2. 自転車道(独立専用歩道)を除く
3. 路線認定のみの路線を除く
4. 複数の事務所に跨がる路線は各事務所ごとに路線数を計上しているため、上表の各事務所の合計路線数と県計路線数は一致しない
5. 道路法第17条第3項に基づく延長を含む